

入札時の注意点

入札時に入札書ごとに次の各書面を提出する必要があります。

- 1 暴力団員等に該当しない旨の陳述書
- 2 住民票（入札者が個人の場合）又は資格証明書（入札者が法人の場合）
- 3 宅地建物取引業の免許証の写し（入札者が宅地建物取引業者の場合）

- ◆ 上記1及び2の各書面は、入札時に提出がないと無効になります。また、記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
- ◆ 上記1の陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において・・・ありません。」ののチェックは、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。チェックを入れた場合には、陳述書の注意書9を参照の上、必ず別紙も添付してください。

入札書及び添付書類の提出先

〒085-0824

釧路市柏木町4番7号

釧路地方裁判所 執行官室

電話 直通0154-42-5966

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 3月19日

釧路地方裁判所民事部

裁判所書記官 梅 津 健太郎

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 4月 3日から 令和 8年 4月10日まで
開札期日	日 時 令和 8年 4月15日 午前10時00分 場 所 釧路地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 4月28日 午前 9時45分 場 所 釧路地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 4月16日から 令和 8年 4月20日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月19日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。次頁備考欄に「民事執行規則30条の3による価額変更」と記載のあるものについては、執行裁判所が同規則所定の方法によって前回の売却基準価額を変更したものです。	



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 釧路市双葉町 15番地1

建物の名称 リーセント双葉町C棟

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 双葉町 15番1の85

建物の名称 15番1320

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 3階部分 73.46平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 釧路市双葉町15番1

地 目 宅地

地 積 5144.05平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 1万分の89

共有者 亡A相続財産 持分5分の1

共有者 亡B相続財産 持分5分の4



- ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
 - 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 釧路市双葉町 15番地1

建物の名称 リーセント双葉町C棟

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 双葉町 15番1の85

建物の名称 15番1320

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 3階部分 73.46平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 釧路市双葉町15番1

地 目 宅地

地 積 5144.05平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 1万分の89

共有者 亡A相続財産 持分5分の1

共有者 亡B相続財産 持分5分の4



令和 7年(ケ)第 17号
令和 7年 9月19日受理
令和 7年10月30日提出



現況調査報告書

釧路地方裁判所

執行官 古 田 正 士

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物件目録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 釧路市双葉町 15番地1

建物の名称 リーセント双葉町C棟

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 双葉町 15番1の85

建物の名称 15番1320

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 3階部分 73.46平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 釧路市双葉町15番1

地 目 宅地

地 積 5144.05平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 1万分の89

共有者	亡	A	相続財産	持分5分の1
共有者	亡	B	相続財産	持分5分の4



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	釧路市双葉町15番1320号	
建物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる (<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:	
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない { 種類: <input type="checkbox"/> ある { 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者ら <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者らが本件建物を住居(空き家)として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	<input type="checkbox"/> のとおり 管理費 月額 8,780円 修繕積立金 月額 9,130円 自治会費 月額 300円 円 円	令和 7年 9月 30日現在 <input type="checkbox"/> 滞納はない <input checked="" type="checkbox"/> 滞納がある令和3年4月分～令和7年10月分 管理費 482,900円 修繕積立金 502,150円 <input type="checkbox"/> 不明
管理費等照会先	エムエムエスマンションマネジメントサービス株式会社道東支店 (釧路市北大通12丁目1番14号ビケンワークビル5階 電話0154(25)0833)	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
敷地権	符号1	
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(符号 1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(符号) <input type="checkbox"/> (符号)	
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>	
敷地権の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 所有権(符号 1) <input type="checkbox"/> 地上権(符号) <input type="checkbox"/> 賃借権(符号) <input type="checkbox"/> (符号)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
敷地権以外の土地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 物件1について

- ・ 全体的に、経年等による汚損及び損傷が散見される。特に以下の点が顕著である。
 - 1 台所の内壁が汚損している(写真③)。
 - 2 洋室1の窓の下の内壁にひび割れがある(写真⑤)。
 - 3 洋室2の窓の下の内壁にカビによる汚損があり、壁紙がゆがんでいる(写真⑥)。
 - 4 和室の畳が損傷している(写真⑦)。
 - 5 居間のじゅうたんが汚損している(写真⑧)。
 - 6 換気口が汚損している(写真⑨⑩)。
 - 7 和室のふすまが汚損している(写真⑪)。
- ・ 駐車場(順番待ち 有料)が存在する。
- ・ 令和7年9月30日現在の修繕積立金の合計は118,435,816円である。
なお、令和7年度中に修繕が予定されている。
- ・ 令和7年9月30日現在、滞納されている費用は以下のとおりである。

遅延損害金	133,099円
弁護士費用	425,500円
実費	800,344円
自治会費	16,500円

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年10月 2日 (木) 15 : 15 - 15 : 35	物件所在地	物件確認、占有調査、写真撮影
R7年10月23日 (木) 13 : 00 - 13 : 45	物件所在地	立入調査、占有調査、地積調査、写真撮影
R7年10月23日 (木) : - :	執行官室	管理会社へ区分所有法7条関係の照会書送付

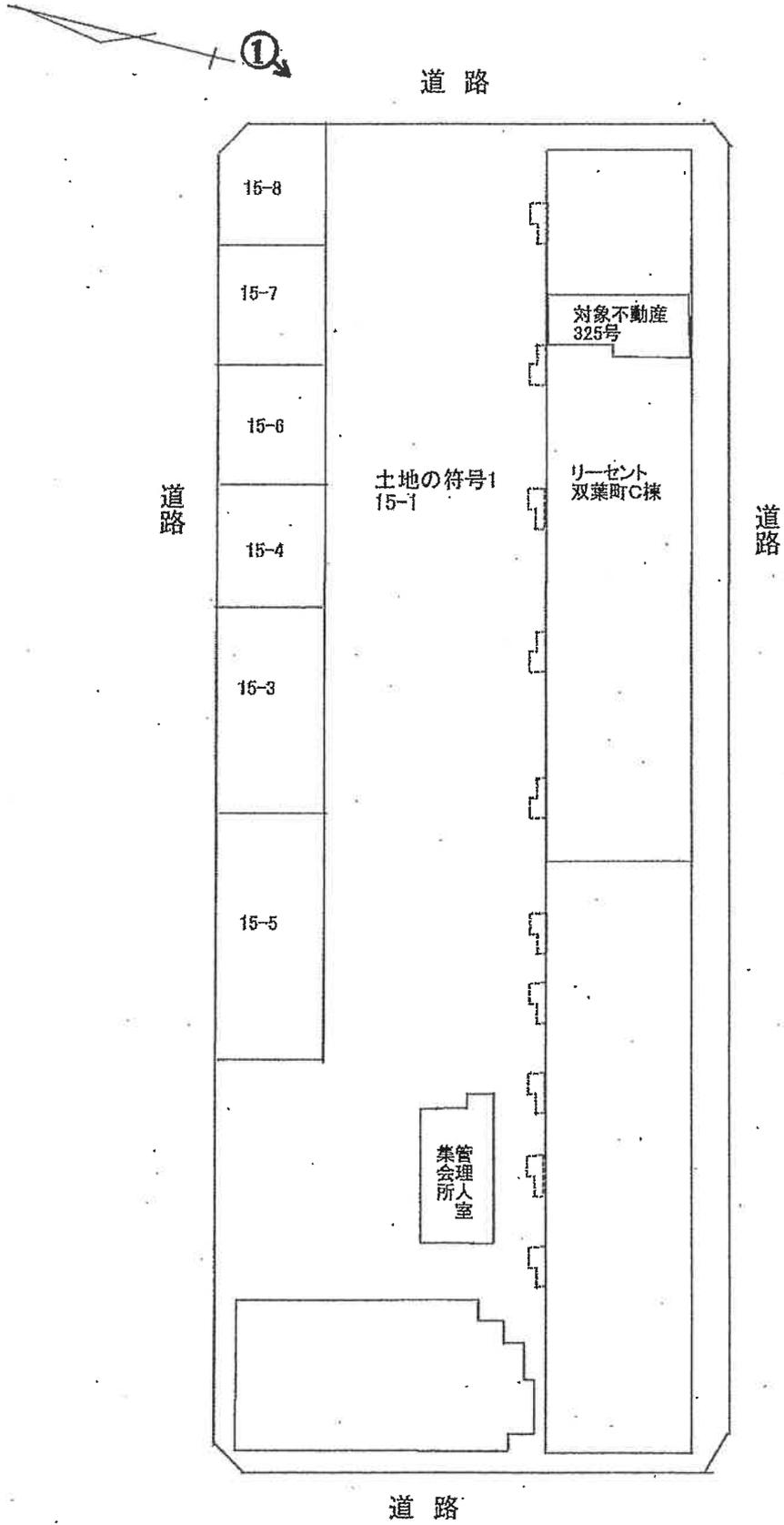
(特記事項)

- 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- 令和 7年10月23日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、債務者兼所有者らの相続財産清算人から預かった合い鍵で解錠し、建物内に立ち入った。
- 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

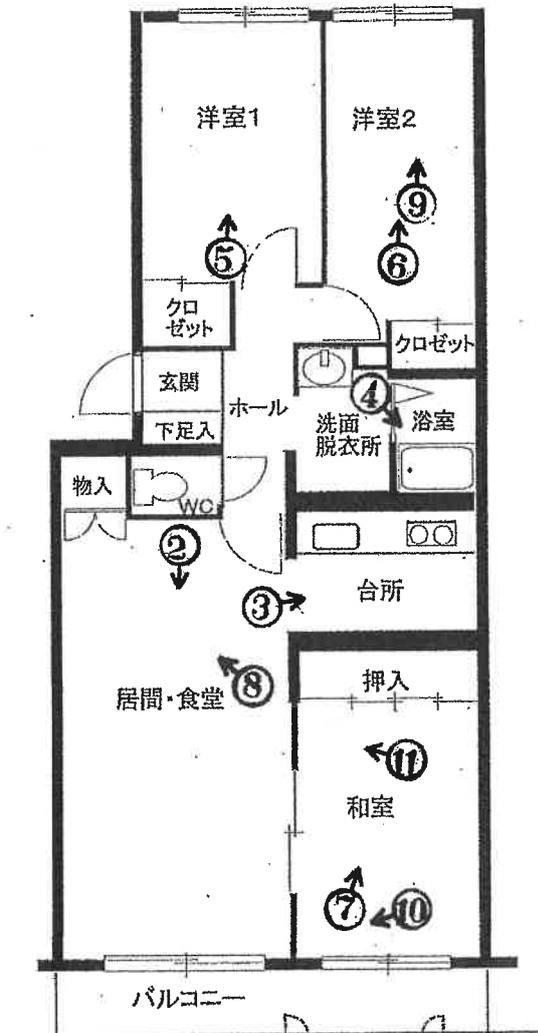
令和7年(ケ)第17号 土地建物位置関係図(概略図)

←○写真撮影位置・方向



令和7年(ケ)第17号 建物間取図

←○写真撮影位置・方向



$$S = \frac{1}{100}$$



①



②



③



④



5



6



7



8



9



10

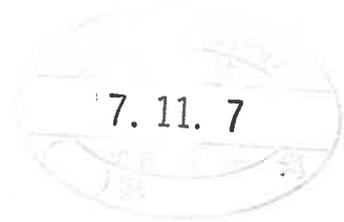


11

令和7年(ケ) 第17号
令和7年 10月23日現地調査
令和7年 11月 6日評 価

釧路地方裁判所 御中

評 価 書



評価人 不動産鑑定士
石川 雅啓 印

第1 評価額

番 号	評 価 額
物件 1	金 3, 2 2 0, 0 0 0 円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	<p>(一棟の建物の表示)</p> <p>所在 釧路市双葉町15番地1</p> <p>建物の名称 リーセント双葉町C棟</p> <p>(専有部分の建物の表示)</p> <p>家屋番号 双葉町15番1の85</p> <p>建物の名称 15番1320</p> <p>種類 居宅</p> <p>構造 鉄筋コンクリート造1階建</p> <p>床面積 3階部分 73.46㎡</p> <p>(敷地権の目的である土地の表示)</p> <p>土地の符号 1</p> <p>所在及び地番 釧路市双葉町15番1</p> <p>地目 宅地</p> <p>地積 5144.05㎡</p> <p>(敷地権の表示)</p> <p>土地の符号 1</p> <p>敷地権の種類 所有権</p> <p>敷地権の割合 1万分の89</p>		同左
特記事項			
	共有者	<p>亡A相続財産 持分5分の1</p> <p>亡B相続財産 持分5分の4</p>	

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位置・交通	JR根室本線「釧路」駅の北東方・道路距離約1350m。 バス停「双葉町」の北西方・道路距離約190m。	
付近の状況	戸建住宅、マンション、共同住宅等が見受けられる住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域内・市街化区域 第2種中高層住居専用地域(過半部分) 60% 200% なし 日影規制：4時間/2.5時間測定面4m、宅地造成等工事規制区域、居住誘導区域、景観計画区域、法22条区域
画地条件	不整形の4方路画地で地勢は平坦である。	
接面道路の状況	北側幅員約11m：(釧路市道・鉄北東22号) 東側幅員約18m：(釧路市道・新富花園通) 西側幅員約15m：(釧路市道・鉄北東2線2) 南側幅員約8m：(釧路市道・鉄北東21号) ※上記の道路は、建築基準法第42条1項1号に該当する。	
土地の利用状況等	○土地の上に本件マンション「リーセント双葉町」が存立する。	
供給処理施設	上水道	あり
	下水道	あり
	都市ガス	あり
特記事項	<p>※土地については、現地調査による調査の結果、土壤汚染対策法等に規定する汚染の可能性は確認出来なかった。但し、評価人としての調査には限界があるため、詳細については専門家による調査を要する。</p> <p>※埋蔵文化財包蔵地に該当しない(北の遺跡案内にて確認)。</p> <p>※用途地域は敷地の東側「新富花園通」の中心線から40mが第1種住居地域で建蔽率60%、容積率200%であり、その他の規制等は、第2種中高層住居専用地域と同様である。</p>	

2 建物の概況
 (1) 一棟の建物の概要

マンション名	リーセント双葉町
建物の用途	居住用 販売戸数50戸（リーセント双葉町C棟）
建築時期及び 経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)：平成3年4月22日新築 経過年数：約34年 経済的残存耐用年数：約26年
構造	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建
仕様	壁式鉄筋コンクリート造
設備等	共用部分：駐車場、自転車置場、1階郵便受け設置
建物の品等	普通
管理の形態等	管理組合：有 管理組合名称：リーセント双葉町管理組合 管理組合法人格：無し 管理方式：委託 管理会社：エムエムエスマンションマネジメントサービス株式会社道東支店 管理形態：管理人室あり
管理の状況	普通：管理人（通い）月曜日～金曜日9時から17時 土曜日・日曜日休み
特記事項	確認済証番号：第1891号（平成2年3月19日） 検査済証番号：第1801号（平成3年5月11日） ●2013年に屋上工事・2019年に外壁工事が行われた。 ●今後の大規模修繕は未定である。 ●駐車場：有料で順番待ち。 ●駐輪場：あり・無料。 ●管理棟にタイヤ置き場あり。

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄筋コンクリート造1階建
建物の名称	3階部分 1320 主要開口部の方位：南向き
床 面 積	73.46㎡（登記面積）
間 取 り	3LDK（現在）
仕 様	天 井：ビニールクロス貼他 床：フローリング他 内 壁：ビニールクロス貼他 設 備 換気：換気扇のない洋室・和室に通気口、浴室：オールユニットバス、防犯設備：ドアスコープ、避難設備：バルコニーに避難ハッチ「上記設備に関してはパンフレットより記載」
保守管理の状態	普通
管 理 費 等	管 理 費：8,780円（月額）、滞納額：482,900円 修繕積立金：9,130円（月額）、滞納額：502,150円 滞納額合計：2,360,493円（遅延損害金133,099円、弁護士費用425,500円、実費800,344円、自治会費16,500円を含む（令和3年4月～令和7年10月分） 修繕積立金合計：118,435,816円 ※令和7年9月30日現在
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	※本件建物は、建物所有者が居住用として利用していた。 （詳細は現況調査報告書確認）
特 記 事 項	○洋室1の内壁にヒビ割れ、洋室2の北側クロスにカビがあり、クロスがたわんでいる。 ○各部屋全体の壁及び絨毯・タタミ等の汚れが目立つ。

第5 評価額算出の過程

本件においては、積算価格、比準価格及び収益価格をそれぞれ求め、試算価格を調整のうえ、評価額を後記のとおり決定した。

1 積算価格の試算

建物価格に、敷地権価格を加算して、積算価格を試算した。

(1) 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡) ア	専有面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
250,000	73.46	0.3	5,500,000

ア 再調達原価：同一類型のマンションの建物より再調達原価を算出した。

イ 専有面積：登記面積による。

ウ 現価率： $26/60 \times (1 - 0.3) \approx 0.3$

(2) 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	敷地権割合 オ	敷地権価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
22,000	1.03	5144.05	—	89/10000	1,030,000

ア 標準画地価格：参考価格資料の公示地・基準地等との価格及び類似地域所在の取引事例価格と比準した価格等を考量の上標準価格を査定した。

イ 個別格差：4方路（5）、不整形（▲2）

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮し、建付減価は無いと判断した。

オ 敷地権割合：登記上の敷地権割合による。

(3) 積算価格（敷地権付建物の価格）

建物価格 (円) ア	敷地権価格 (円) イ	個別格差 (階層・位置・品等程度) ウ	積算価格 (円) (ア+イ)×ウ
5,500,000	1,030,000	1.0	6,530,000

ウ 個別格差：なし

2 比準価格の試算

基準階の比準価格 (円/㎡) ア	個別格差 (階層・位置・品等程度) イ	専有面積 (㎡) ウ	比 準 価 格 (円) ア×イ×ウ
80,000	1.0	73.46	5,870,000

ア 基準階の比準価格：近隣地域・同一需給圏内の類似地域にある同類型の区分所有建物の取引事例等を収集分析し、各種補正及び価格形成要因の比較を行って、基準階専有部分の1㎡当たりの比準価格を査定した。

イ 個別格差：なし

3 収益価格の試算

総収益を粗利回りで還元して、下記のとおり収益価格を求めた。

総収益 (円) ア	家賃等 補正 イ	粗利回り ウ	その他 補正 エ	収益価格 (円) ア×イ÷ウ×エ
780,000	1.00	14%	—	5,570,000

ア 総 収 益：周辺地域の標準的賃料を採用した。

イ 家賃等補正：地域の標準的な賃料として査定した。

ウ 粗 利 回 り：近隣の収益物件の期待利回り及び当該不動産の収益の安定性等を勘案し査定した。

エ その他補正：特になし。

4 評価額の判定

(1) 試算価格の調整

積算価格・比準価格・収益価格が下記のとおり算定された。本件においては実際の取引価格が市場性を反映した説得力のある合理的な価格と判断し、比準価格を中心に算出し、各価格の特性を吟味し、調整後の価格を下記のとおり求めた。

	占有減価修正前の 試算価格(円) ア	占有減価修正 イ	試算価格(円) ア×イ
① 積算価格	6,530,000	1.0	6,530,000
② 比準価格	5,870,000	1.0	5,870,000
③ 収益価格	5,570,000		5,570,000
④ 調整後の価格	6,000,000		

イ 占有減価修正：なし

(2) 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価並びにその他の控除減価（敷金等）を考慮して評価額を求めた。

調整後の 価格 (円) ア	市場性 修正 イ	競売市場 修正 ウ	滞納管理 費等相当 額の減価 エ	その他の 控除減価 (敷金等) (円) オ	評価額 (円) ア×イ×ウ× エーオ
6,000,000	0.9	0.8	0.747	—	3,220,000

イ 市場性修正：地域におけるこの種の中古マンション市場を考慮した。

ウ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

エ 滞納管理費等相当額の減価：滞納管理費等のうち管理費及び修繕積立金の滞納額の元金に、代金納付時までの滞納発生見込額を考慮して控除した。なお、管理組合等から上記以外の滞納額を請求される場合がある。

オ その他の控除減価(敷金等)：なし

第6 参考価格資料

地価公示価格(釧路一9)

所 在：釧路市中島町13番24

価 格：24,000円/m²

位 置：JR根室本線「釧路」駅 2.1km

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：198 m²

供給処理施設：水道、下水、ガス

接 面 街 路：南11m市道

用途指定等：2中専(建ぺい率60%、容積率200%)

地域の概要：住宅、アパートのほかに畑地も見られる住宅地域

固定資産税評価額(令和7年度)

土地 85,905,635円

建物 4,040,600円

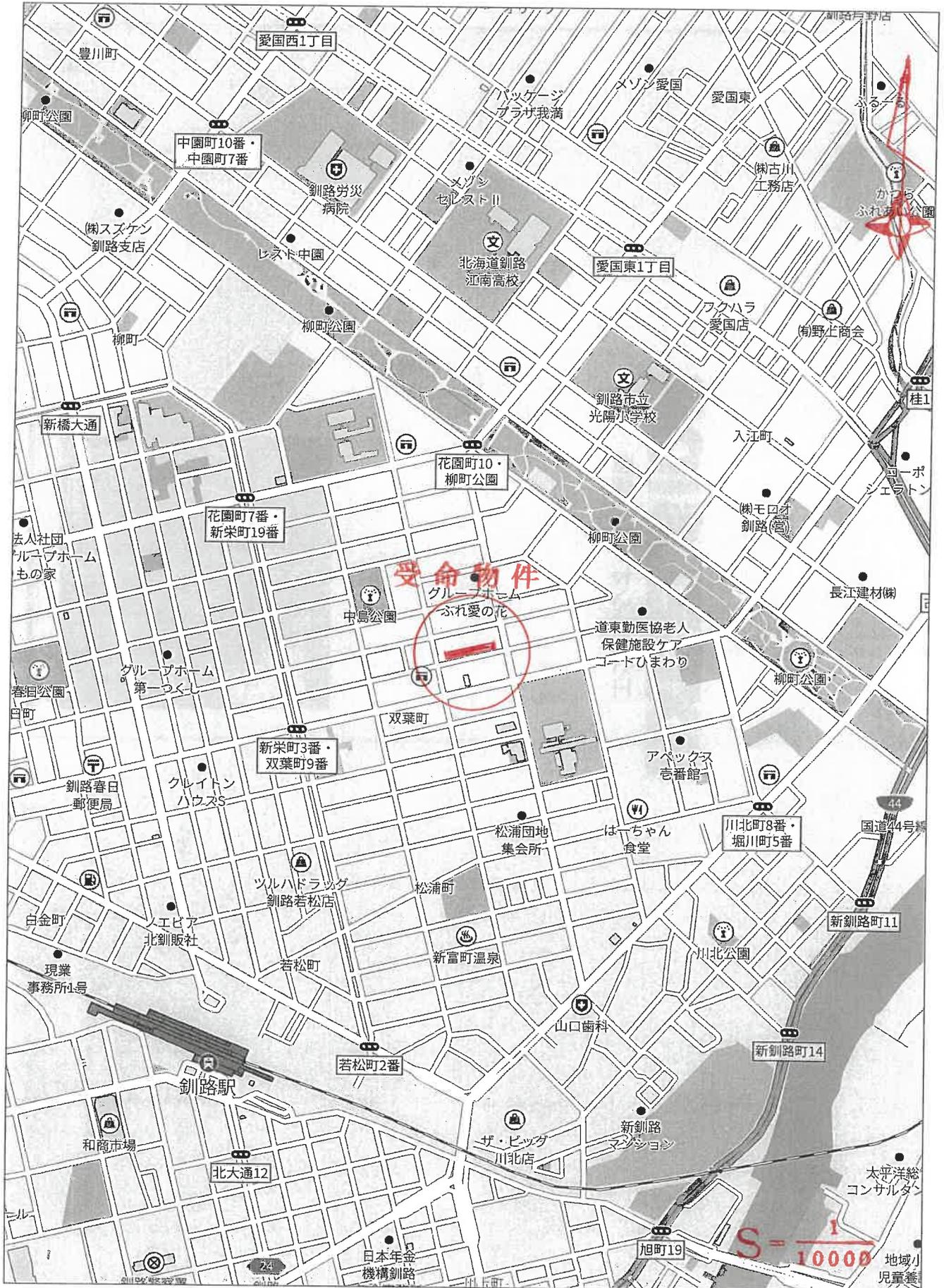
第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写し
- 3 地積測量図
- 4 各階平面図(建物図面)
- 5 土地建物位置関係図(概略図)
- 6 建物間取図

以上

位置図

北海道釧路市双葉町15-1付近



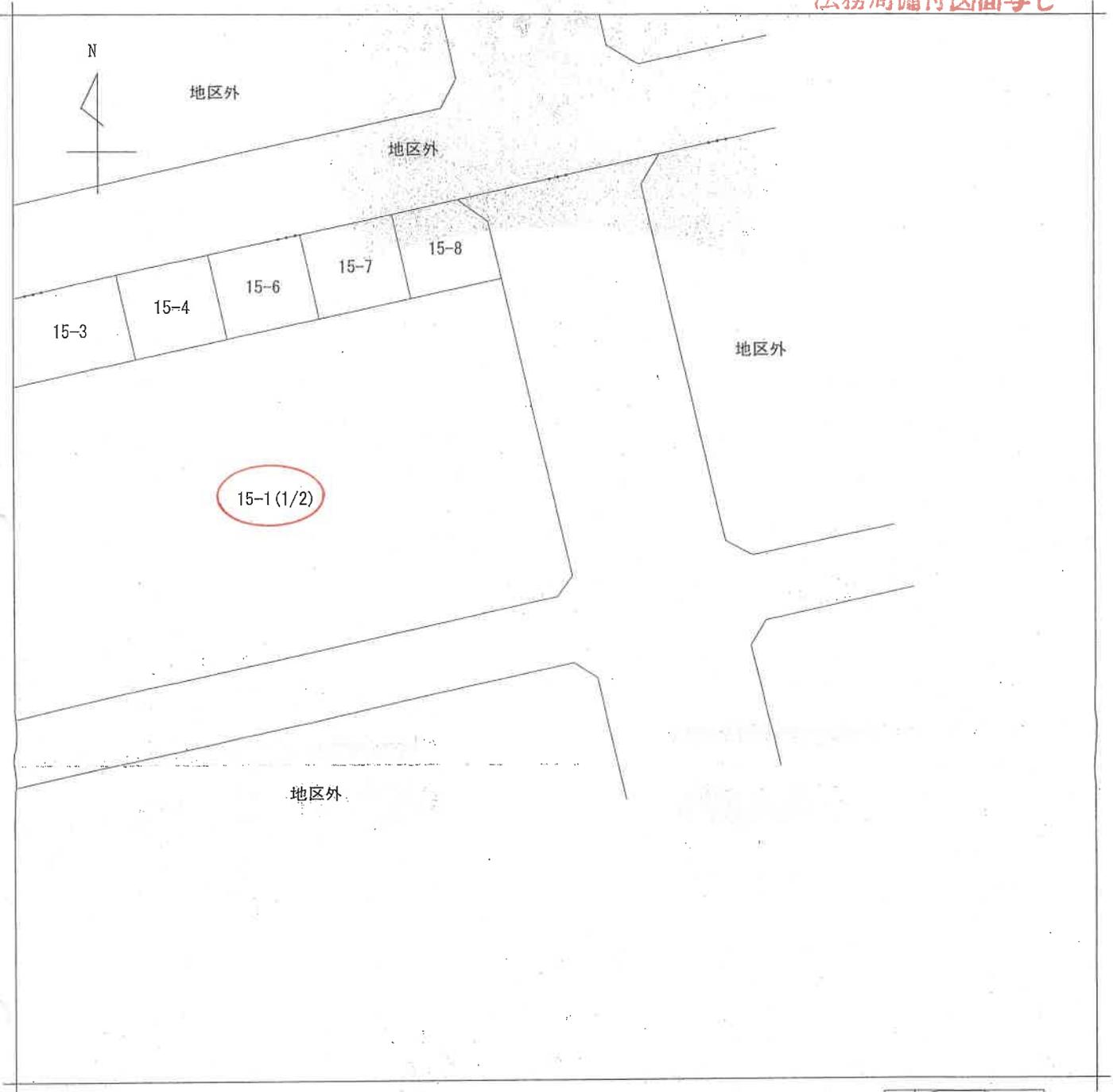
500m

Copyright(C)2025 ZENRIN CO., LTD.

10

許諾番号:Z24AB第 713号

禁無断複写複製
株式会社いしかわ不動産鑑定事務所
222154464-20251106100551



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	釧路市双葉町		地番	15番1		
出力縮尺	1/500	精度分	座標系又は番号は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	土地区画整理所在図
作成年月日			備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (釧路地方法務局管轄)

※A4判に縮小したものである

令和7年8月6日

東京法務局申野出張所

登記官

請求番号：4-1

(2/2)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	釧路市双葉町			地番	15番1	
出力縮尺	1/500	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	土地区画整理所在図
作成年月日			備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
(釧路地方法務局管轄)

本図面はA14判に縮小したものである

令和7年8月6日

東京法務局中野出張所

登記官

登記年月日：平成29年3月15日

453479

地図番号

種類	既設	新設
種類	○	○

境界線の種類及び境界点の記号又は点名

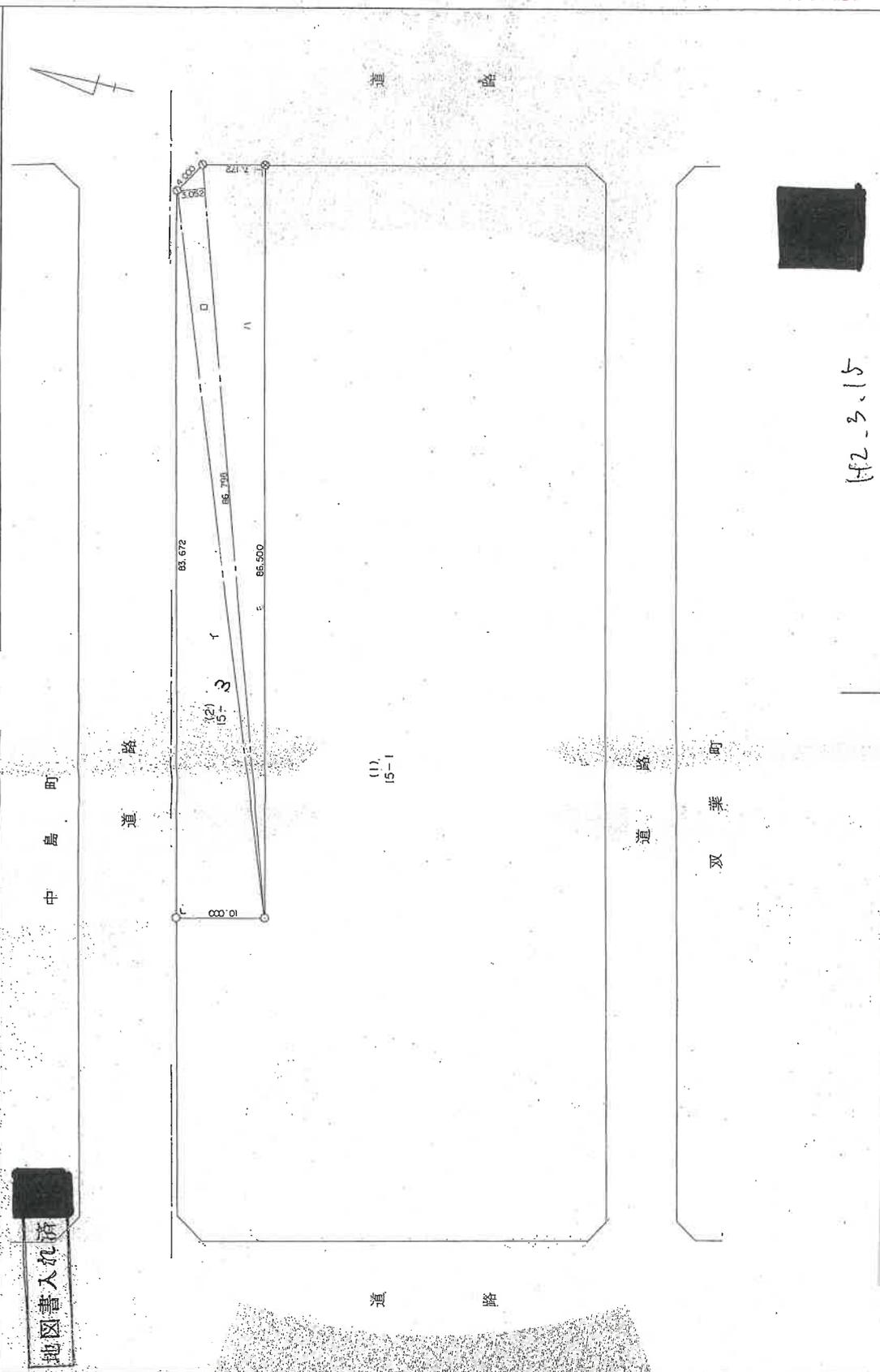
種類	コンクリート	鉄
種類	○	○

地図書入れ済

中島町

土地の所在
土地積
所測
在量
図区

地番
15-1, 15-3
土地の所在
鉤路市双葉町



法務局備付図面写し

H2-3-15

作製者	申請
年 3 月 12 日 (作製)	
(鉤路土地家屋調査士会用紙)	

これは図面に記録されている内容を証明した書面である

(鉤路地方務局管轄)

令和7年8月6日

東京法務局中野出張所

登記官

13

本図面はA4判に縮小したものである

請求番号：4-2 (1/2)

登記年月日：平成30年5月1日

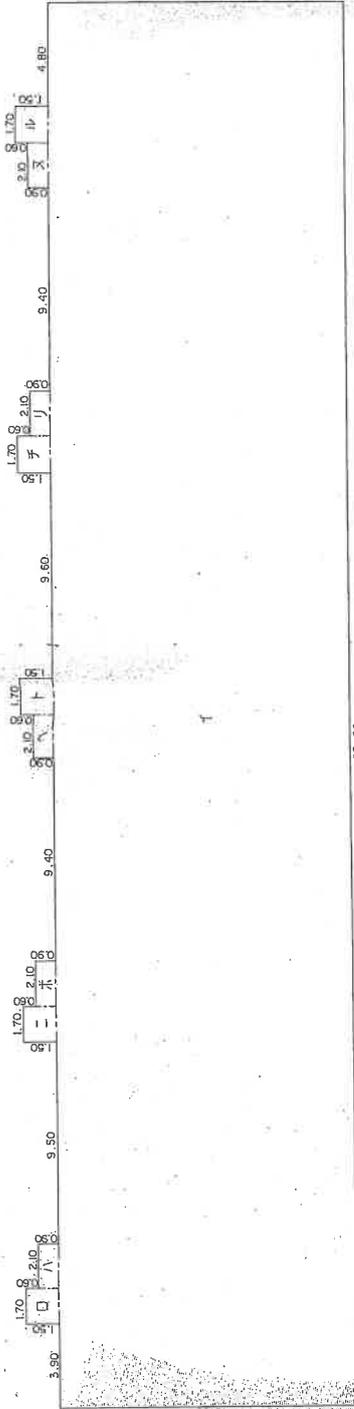
120539

各階平面図

建物図面

建物の番号	リーセント双葉町C棟
建物の所在	釧路市双葉町1.5番地1
専有部分の家屋番号	15-1a 68~107
住戸番号	

1階



イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	床面積
13.60	1.50	0.90	1.50	0.90	0.90	1.50	1.50	0.90	1.50	1.70	65.60
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	=
892.1600											=
											2.5500
											=
											1.8900
											=
											2.5500
											=
											1.8900
											=
											1.8900
											=
											2.5500
											=
											1.8900
											=
											1.8900
											=
											2.5500
											=
											2.5500
											=
											計
											=
											914.3600

3.5.1

作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500



（釧路土地家屋調査士会用紙）

※図面はA4判に縮小したものである

これは図面に記録されている内容を証明した書面である
（釧路地方法務局管轄）
令和7年8月6日 東京法務局中野出張所 登記係

法務局備付図面写し

登記年月日：平成30年5月1日

120538 各階平面図

建物図面

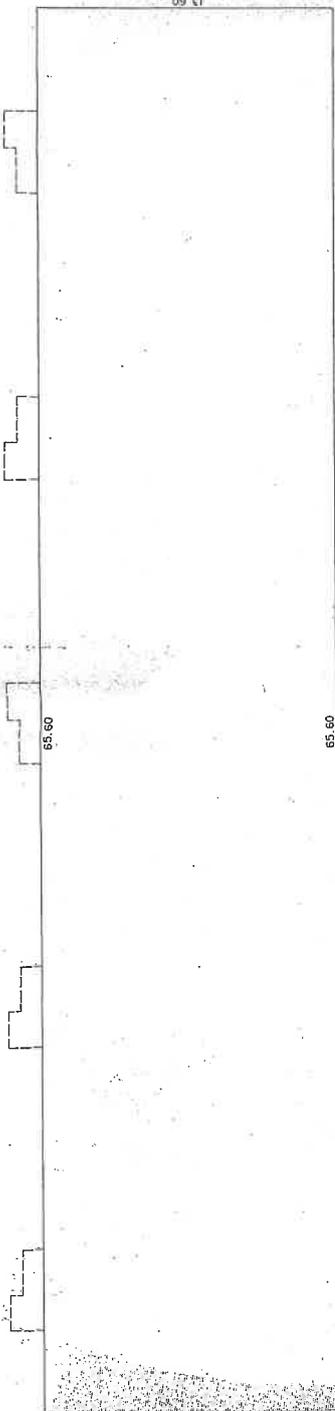
法務局備付図面写し

建築物の番号 リーセント双葉町C棟

建築物の所在 釧路市双葉町15番地1

専有部分の
家屋番号 18-1α68~107 住戸番号

2階 3階 4階 5階 同型



床面積
13.60 × 65.60 = 892.1600

3.5.1

製作者

4月24日作成

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(釧路土地家屋調査士会用紙)

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(釧路地方法務局管轄)

令和7年8月6日

東京法務局中野出張所

登記簿

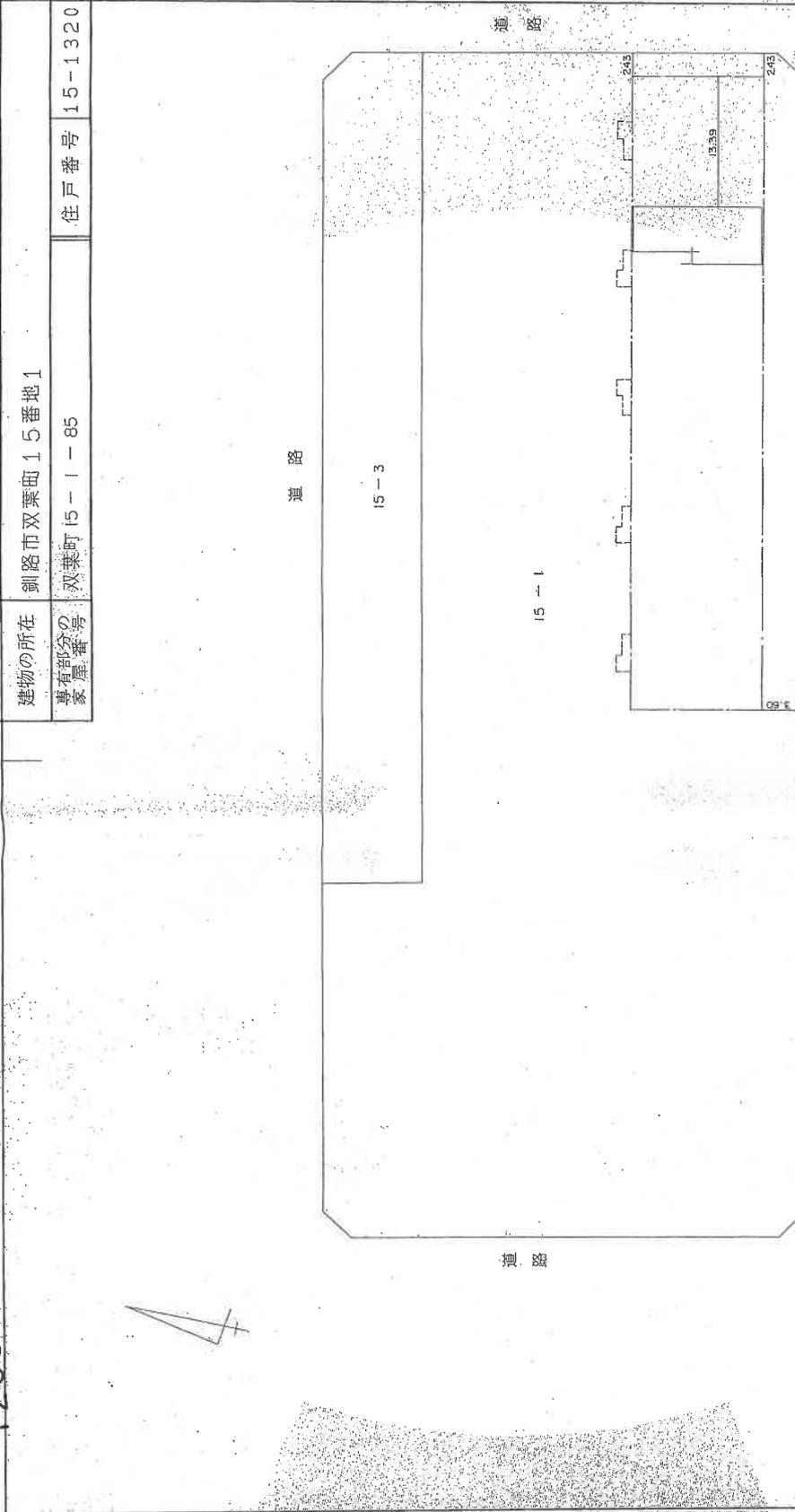
本図面はA1判に縮小したものである

登記年月日：平成35年5月1日

各階平面図

建物図面

建物の番号	リーセント双葉町C棟
建物の所在	釧路市双葉町15番地1
専有部分の家屋番号	双葉町15-1-85
住戸番号	15-1320



(建物の存する部分3階)
 - - - 1階形状
 - - - 3階形状

縮尺 1/500

縮尺 1/

申請人

(釧路土地家屋調査士会用紙)

縮尺 1/250
縮尺 1/

4月24日(作製)

本図面はA4判に縮小したものである

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(釧路地方法務局管轄)

令和7年8月6日

東京法務局中野出張所

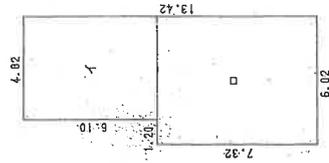
登記官

建物図面

各階平面図

120596

建物の番号	リーセント・双葉町C棟
建物の所在	釧路市双葉町15番地1
専有部分の家屋番号	双葉町15-1-1-85
住戸番号	15-1320



床面積

イ 4.82 × 6.10 = 29.4020
 ロ 6.02 × 7.32 = 44.0664
 計 = 73.4684

申請人	縮尺	1/500
申請人	縮尺	1/
製作者	縮尺	1/250
製作者	縮尺	1/

申請人
 (釧路土地家屋調査士会用紙)

15-1320

登記年月日：平成3年5月1日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である

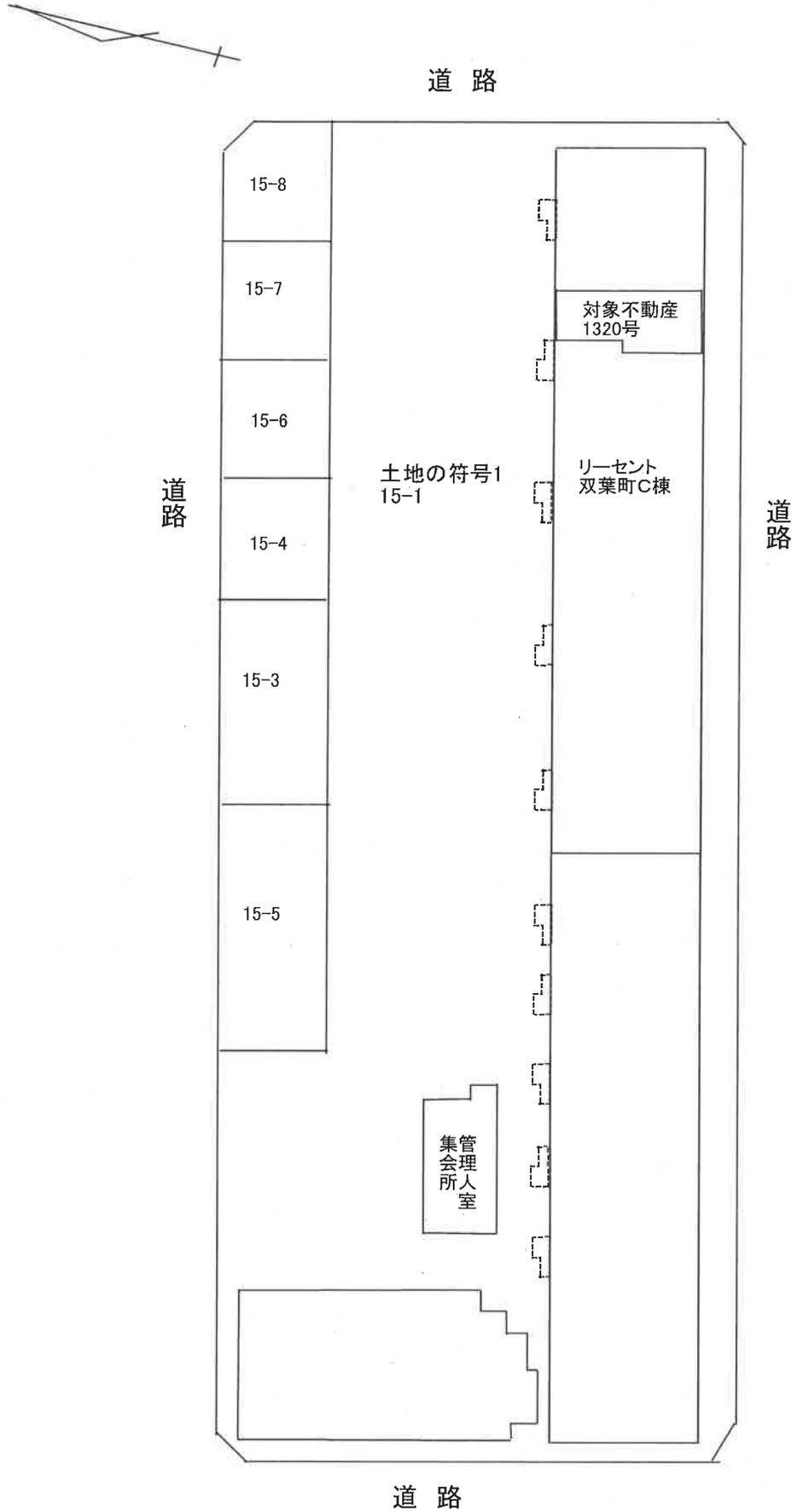
(釧路地方務局管轄)

令和7年8月6日

東京法務局中野出張所

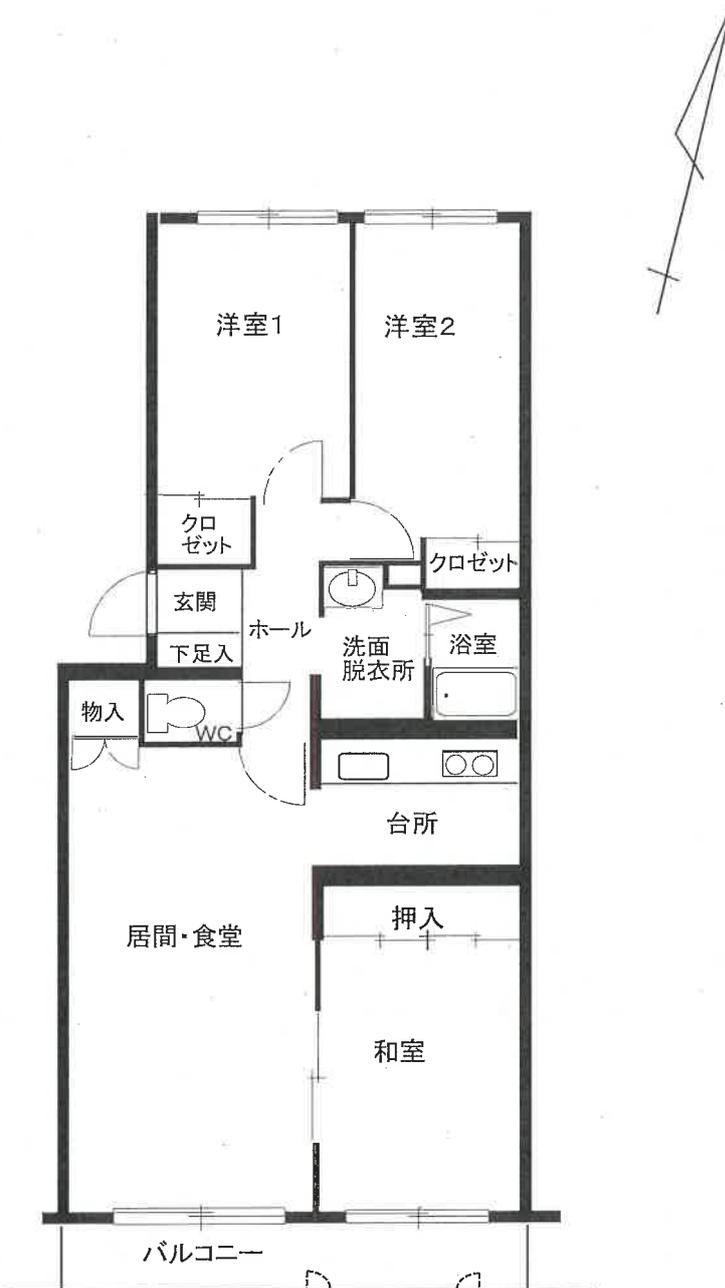
登記官

本図面はA4判に縮小したものである



$$S = \frac{1}{600}$$

令和7年(ケ)第17号 建物間取図



$$S = \frac{1}{100}$$